

経営比較分析表（平成30年度決算）

三重県 東員町

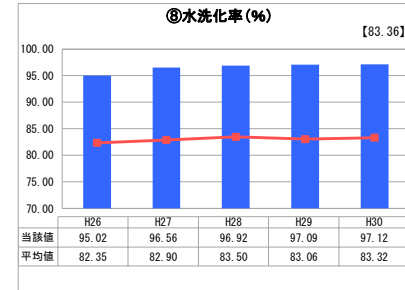
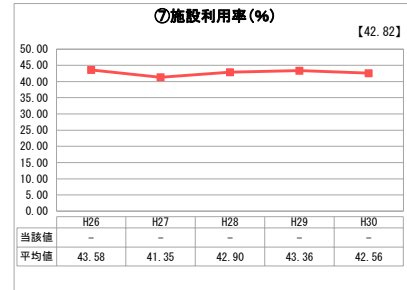
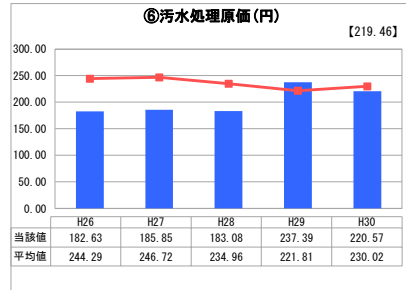
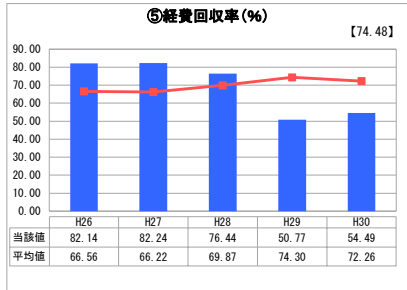
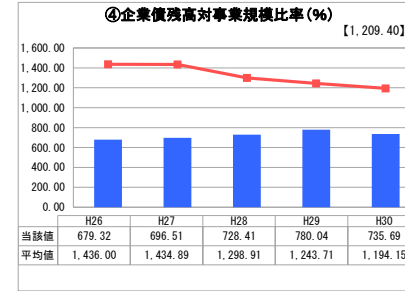
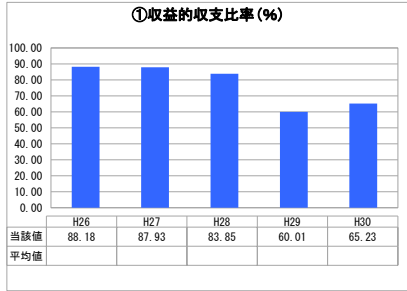
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	31.57	91.07	1,728

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,696	22.68	1,132.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,146	2.98	2,733.56

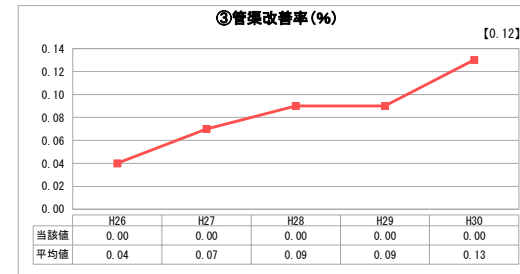
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①⑤大口使用者の排水量増や資本費平準化債の活用により、前年度より比率が増加はしたが、不足分は一般会計からの基準外繰入金を財源にし、経費を賄っている状況である。今後は、さらに合理的な経営等を実施し経費の削減に取り組む必要がある。

④企業債残高の割合については、受贈財産が多く、他市町と比較して低い比率であるが、今後、施設の更新時期を迎えるにあたり、上昇する見込みである。計画的な企業債の借入が必要である。

⑥汚水資本費に対して公費負担分が増加したことにより原価が減少した。今後は横ばいで推移していく見込みであるが、使用料水準等と比較検討が必要である。

⑧97%を超えてかなり高い水準となっている。今後整備を進めていく区域においても確実に下水道へ接続するよう促進していく。

以上の分析により今後も費用の削減に努めるとともに、一般会計からの繰入金を抑制するため、資本費平準化債を活用していくなど、経営戦略に基づく取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、収支均衡を図る具体的な取組の再検討を行い、中長期的収支見通し等の精緻化を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

②管渠やマンホールの法定耐用年数は50年であるため平成2年度より整備されてきた下水道施設は比較的新しいものですが、一斉に整備された管渠のため今後急激に上昇していくことが見込まれる。

③下水道管渠は更新ではなく維持補修により機能を保持している状況である。現時点においては早急な管渠の更新の必要性が少ないが管渠以外のマンホールポンプ場については、更新時期を迎えており部分的な更新・修繕を行っている。なお、主要な管渠の耐震化については平成29年度に施工完了した。また、下水道全体計画区域の見直しを行い事業計画区域についても拡大し下水道の未普及解消を進めるとともに、既設の管渠施設等の適切な維持管理や延伸化を図り低コストで機能を保持していくことが必要である。

全体総括

平成25年度に大型商業施設が開業し大口使用者となり、利用状況により経営状況が左右されるが、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う使用料収入の減少が予想される一方、管渠整備事業は大部分が平成2年度から平成13年度の間の短期間で整備され、更新時期が集中すると予想されることにより、経営環境はますます厳しくなることが想定される。平成29年度に策定したストックマネジメント計画を基に更新事業の優先順位を設定し費用の平準化を行い、適正な維持管理により長寿命化することが必要である。また、総務省より公営企業会計の適用について公表されたロードマップに従い企業会計へ移行し、より資産を明確にし更新費用の低減化や経営状況を明確にし、総括原価の基適正な料金設定を行い健全かつ安定的なサービスを提供していくことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。